



◇ 目 次 ◇

- 理事長挨拶 P 2
- 東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所所長 寄稿 P 3
- 令和3年度通常総代会／新役員紹介 P 4
- 総代定数の変更 P 5
- 令和4年度一般・特別会計予算／
令和4年度賦課金一覧表／賦課金納入のお願い P 6～7
- 令和4年度事業計画 P 8
- 農地移動の届出／農地転用手続き／個人一括繰上償還 P 9
- 口座振替賦課金領収書発行の廃止／令和4年度事務執行体制 P10
- シリーズ『農家の声』 P11
- 新事務所建設概要／仮事務所への移転 P12

土地改良区の概要

- ◆ 受益面積 5,576ha
- ◆ 組合員数 2,792人



新年度にあたって

理事長 富樫 善弘

初夏の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より当土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年の春作業は、天候に恵まれ順調に推移しました。また、代掻き用水についても、前半はゴミの流入による除塵機故障や例年にならないほどの給水栓詰まりが発生しましたが、全体としては適度な降雨もあり需要は落ち着いて経過しました。

草薙頭首工をはじめとする国営造成施設は、経年劣化により農業用水の安定供給に支障を来しており、維持管理に多大な費用を要している状況にあります。そのため、国営土地改良事業「最上川下流右岸二期地区」の事業化を前提とした地区調査が、令和5年度より実施される予定

です。この事業に関連して、令和4年2月に最上川下流右岸地区土地改良事業促進協議会が発足いたしました。会長である酒田市長のもと、予定されている令和11年度からの事業着工に向けて関係機関に要請していく所存です。

当土地改良区管内で進められている県営事業としては、昨年度から始まった北平田地区水利施設等保全高度化事業に続き、今年度から新たに日向中部地区農業競争力強化農地整備事業と日向川北部地区水利施設等整備事業の2地区が実施されます。今年度の北平田地区については、排水路の管路化が計画されており、完成後は草刈作業などの維持管理労力の軽減が期待されています。また、日向中部地区については、現況の用排兼用水路を分離するなど生産基盤を

整えることで、水管理や維持管理に係る労力及び経費を軽減し、将来的には農地集積の促進を図ります。今年度は基本設計、大割測量のほか、関係組合員による換地評価委員会の設立が予定されています。最後に日向川北部地区ですが、設備更新による土地改良施設の長寿命化を目的に、令和4年度から令和10年度まで実施を予定しています。当土地改良区としては第2期となる事業ですが、今年度は対象となる5施設全体の実施設計が行われます。

国の令和4年度農業農村整備事業関係予算は、当初予算に令和3年度補正予算を合わせて6,285億円となり、前年度とほぼ同額の子算が確保されました。今後も管内事業が円滑に進捗するよう関係機関に働きかけて参ります。

さて、総代定数の見直しについては、令和2年度から理事会などで検討を重ねて参りました。その結果をもとに作成された定款及び総代選挙規程の変更案は、先般開催された総代会の議決を

経て、令和4年3月に山形県知事より認可を受けました。変更内容については5頁に掲載されているとおりですが、組合員の大幅な減少に伴い、従来の基準を改めて定数を算出（組合員割30%・面積割70%、経常賦課金負担率を面積に勘案）しています。定数の変更があった選挙区においては、次期選挙に向けて区域内での調整をお願い申し上げます。

また、建築から50年余りが経過した事務所は、シロアリが発生するなど老朽化が著しく、耐震性能も不足している状況です。現在建て替えに関する実施設計を行っておりますが、建築資材の価格高騰や品不足の影響が懸念されるものの、令和5年中の竣工に向けて経費節減に努めながら進めて参ります。

最後に、今後も用水の安定供給と組合員の負担軽減に役職員一丸となって努力して参りますので、当土地改良区の運営に皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



就任の御挨拶

東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所

所長 濱井 和博
はま い かず ひろ

昭和27年4月10日付の設立から今日までの70年間に及び、日向川土地改良区が地域の水と土を常に豊かにし、先駆的な取組を行いながら生産基盤を維持・継承してきたことについて、心より敬服申し上げます。皆様初めまして、このたび西奥羽土地改良調査管理事務所長に就任した濱井和博と申します。

現在、私たちは、「食」と「農」と「環境」を巡り地震・豪雨・大雪といった自然災害、新型コロナウイルス感染症、急激な国際情勢の変化などのリスクに直面しています。冒頭に貴土地改良区の歴史に触れたのは、「日向川史第4巻」を手にとったとき、洪水を治め、水を引き、ため池をつくるなどの働きかけをし、戦後の食料政策の下、日向川水害予防組合が申請人となっ

て土地改良と用水改良に取り組み組織を構築したことや、経済成長下において構造改善を図ったことなど、土地改良区が、あらゆるリスクを克服しながら組織や施設を継承し、今なお地域の支えになっていることに敬服したからです。

さて、農業農村整備事業の關係予算につきましても、農業競争力強化、防災・減災、国土強靱化等のために必要な予算として、令和4年度当初予算4,453億円、令和3年度補正予算1,832億円の合わせて6,285億円としています。前年と同じ規模の予算となっており、皆様の御尽力につきまして改めて感謝を申し上げます。

西奥羽土地改良調査管理事務所としても、老朽施設を改修することによって、50余年の

間に培われた生産性の高い農業基盤、米などの多様な作物の生産を支える農業用水、豊かな食生活、自然環境などが未来の子どもたちに継承されるよう、しっかりと取り組んでまいります。

新堰幹線用水路をはじめ、共同管理施設の草薙頭首工や、導水幹線用水路、特に相沢川サイホンなどの改修、小水力発電の導入、水利システムの再編などについて、より具体的に調査及び検討を進めてまいります。

今年度においては、用水量や施設の機能などに係る調査を経て、貴土地改良区をはじめ、関係の皆様とともに整備構想をとりまとめ、次年度以降に

においては更に詳細な調査及び検討を進めていく考えです。皆様の御理解、御協力を改めてお願い申し上げます。

むすびに、今年も地域の安全・安心、皆様の御健康と、益々の御発展を祈念し就任の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。



令和3年度通常総代会(書面議決)

令和3年度通常総代会は、令和4年3月15日に新型コロナウイルス感染症対策のため書面議決により開催され、実出席者19名、書面出席者29名で50名中48名の出席をいただきました。西荒瀬地区出身の伊藤正行議長のもとで、承認案3件、議案16件が上程され、すべて原案どおり可決されました。

会議の主な質疑応答の内容をお知らせします。



議長 伊藤 正行

質疑応答



総代 高橋 準一

食後の車代の必要性②研修のあり方、③役員等の人員、報酬、費用弁償のあり方④事務所建設にあたり建築ありきの考え方や予算措置など、組合員の負担軽減に向けて取り組むべき。

回答 令和4年度一般会計予算は出来る限り経費削減を行った結果でありますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

また、現事務所は著しい老朽化により補修費が増加傾向にあります。耐震性能の問題もあります。これから土地改良施設の更新に事業費がかかる事は十分に理解しておりますので、事務所建設につきましても一般会計予算と同様に経費削減に努めてまいります。

意見 令和4年度予算の支出については、慣例を踏襲せず更なる精査をすべき。①食料費、飲

【経費削減について】

ます。



総代 池田 修

【燃料費の高騰について】

意見 ガソリンや電気料金などが昨年に比べ価格が高騰しています。相場に合わせた見直しが必要だと考えます。

回答 今以上に価格が高騰するようであれば、補正で対応していきたいと考えます。



総代 齋藤 陽一

【総代選挙規程について】

意見 総代選挙規程の一部変更に対して反対する理由について

①組合員割50%、面積割50%の比率で算出すべき②8分地域・6分地域を10分換算しない③定数を45名とし、理事定数削減も検討すべき。

役員補欠選挙

佐藤貢総括監事の逝去に伴い役員補欠選挙が行われました。



新監事 伊藤 幸紀
酒田市下市神

新体制

総括監事

今井 正彰 (酒田市牧曾根)

監事

石黒 藤衛 (酒田市外野)
伊藤 幸紀 (酒田市下市神)

訃報



前総括監事 佐藤 貢
酒田市新田目

令和4年2月28日逝去

佐藤貢氏は、平成16年に総代に当選され、平成20年から監事、平成28年から総括監事として当改良区の事業運営にご尽力されました。ご冥福をお祈りいたします。

総代定数・選挙区の変更

令和3年1月に理事会から特別委員会へ諮問した総代定数の見直しについて、令和3年11月に答申を受けました。それに基づき理事会で検討した結果、答申どおりの内容で令和4年3月開催の通常総代会に定款及び総代選挙規程の変更が上程され、原案どおり可決決定されました。

変更内容は下記のとおりです。

- ①総代定数は51人から5人削減し46人とする。
- ②第1区(日向地区)と第2区(大沢地区)を統合し、12選挙区から11選挙区に変更する。

変更前

選挙区	選挙区域(大字)	定数
第1区	酒田市新出 赤剥 上黒川 下黒川 草津 升田 泥沢 橋本 福山	3人
第2区	酒田市大蔵 上青沢 北青沢 下青沢	2人
第3区	酒田市常禅寺 麓 観音寺 小泉 芹田 塚淵 大久保 北仁田	4人
第4区	酒田市市条 寺田 北平沢 政所 前川 大島田 南平沢 法連寺 岡島田	3人
第5区	酒田市本楯 大豊田 刈屋 城輪 保岡 庭田 豊原	7人
第6区	酒田市刈穂 安田 吉田 上安田 上野曾根 鶴田 吉田新田	5人
第7区	酒田市藤塚 豊里 宮海 穂積 酒井新田	5人
第8区	酒田市漆曾根 新青渡 久保田 曾根田 古青渡 円能寺 布目 牧曾根 中野曾根 上興野	5人
第9区	酒田市北沢 境興野 関 横代 大槻新田 手蔵田 熊野田 荻島	5人
第10区	酒田市宮内 千代田 米島	5人
第11区	遊佐町上蔵岡 鹿野沢 小原田 大蔵岡 小松 豊岡	5人
第12区	遊佐町岩川 庄泉 藤崎	2人
合計		51人



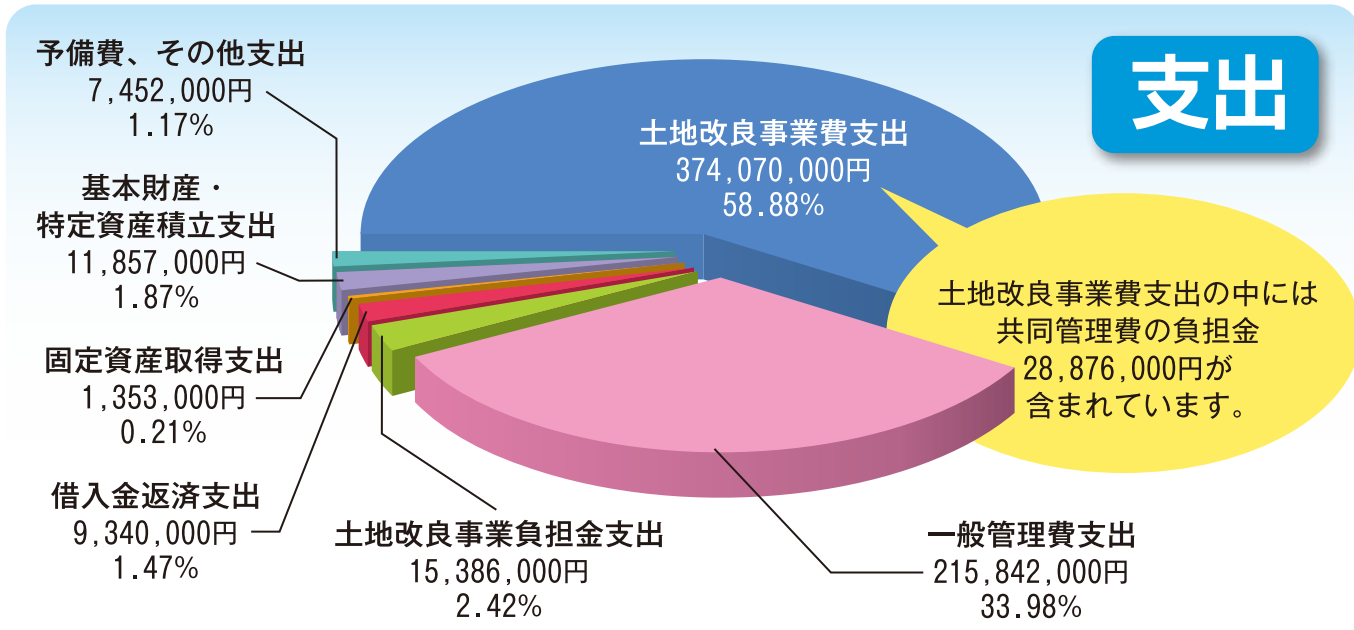
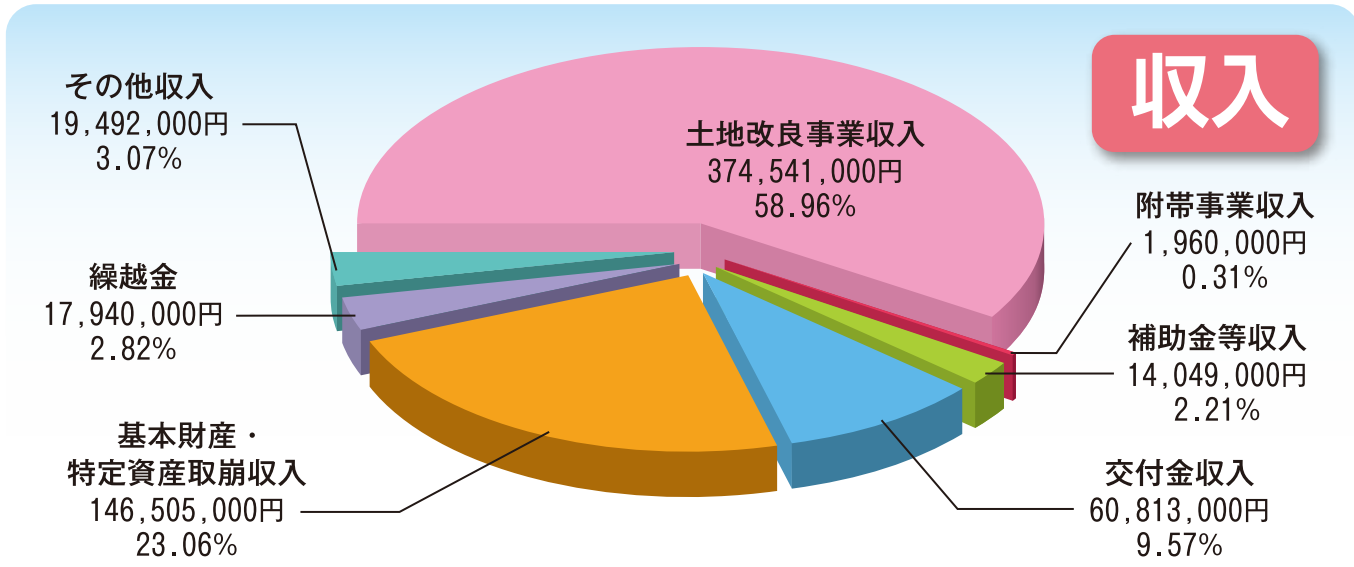
変更後

選挙区	選挙区域(大字)	定数
第1区(統合)	酒田市新出 赤剥 上黒川 下黒川 草津 升田 泥沢 橋本 福山 大蔵 上青沢 北青沢 下青沢	4人
第2区	酒田市常禅寺 麓 観音寺 小泉 芹田 塚淵 大久保 北仁田	3人
第3区	酒田市市条 寺田 北平沢 政所 前川 大島田 南平沢 法連寺 岡島田	3人
第4区	酒田市本楯 大豊田 刈屋 城輪 保岡 庭田 豊原	6人
第5区	酒田市刈穂 安田 吉田 上安田 上野曾根 鶴田 吉田新田	5人
第6区	酒田市藤塚 豊里 宮海 穂積 酒井新田	4人
第7区	酒田市漆曾根 新青渡 久保田 曾根田 古青渡 円能寺 布目 牧曾根 中野曾根 上興野	5人
第8区	酒田市北沢 境興野 関 横代 大槻新田 手蔵田 熊野田 荻島	5人
第9区	酒田市宮内 千代田 米島	4人
第10区	遊佐町上蔵岡 鹿野沢 小原田 大蔵岡 小松 豊岡	5人
第11区	遊佐町岩川 庄泉 藤崎	2人
合計		46人

この変更は現総代の任期満了(令和6年5月25日)による次期選挙から適用します。

令和4年度 一般会計予算

【一般会計】635,300,000円

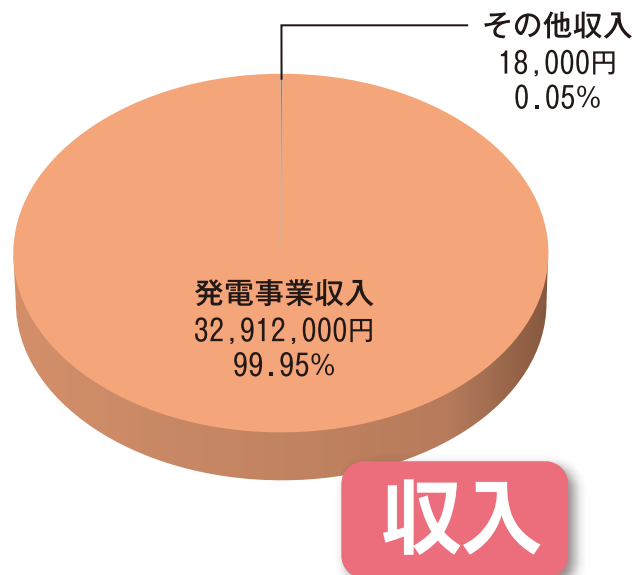
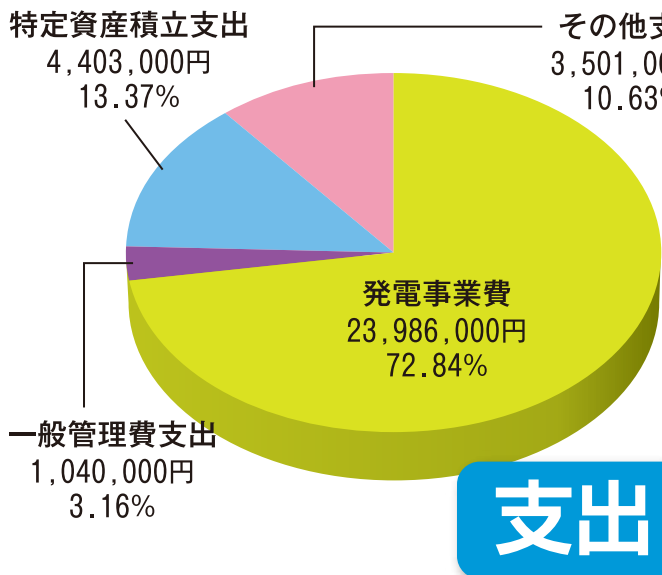


一般会計予算内訳表

一般地区	386,800,000円	北平田地区	13,300,000円
観音寺地区	18,000,000円	平田地区	42,600,000円
西荒瀬地区	34,900,000円	大沢地区	700,000円
日向川右岸地区	39,400,000円	県営北平田地区	4,000,000円
庄内地区	67,000,000円	県営日向中部地区	13,700,000円
東平田地区	14,900,000円	合計	635,300,000円

令和4年度 小水力発電事業費特別会計予算

【予算額】 32,930,000円



令和4年度 経常賦課金一覧表

令和4年度 特別賦課金一覧表

記号	名称	10a当り単価	納期
01A	10分地域	3,700円	第1期 R4.5.30
01B	8分地域	2,960円	
01C	6分地域	2,220円	R4.10.28
01D	5分地域	1,850円	R4.10.28

記号	名称	10a当り単価	納期
02G	県営観音寺地区 パイプライン地区 維持管理費	2,000円	R4.5.30
021	県営観音寺地区 オープン水路地区 維持管理費	800円	
022	県営観音寺地区 事業償還金	2,230円	R4.10.28
15V	西荒瀬地区 維持管理費	2,800円	R4.5.30
03J	日向川右岸地区 維持管理費	1,700円	R4.5.30
06S	庄内地区 維持管理費	3,400円	R4.5.30
04K	東平田地区 維持管理費	3,100円	R4.5.30
05R	北平田地区 維持管理費	3,700円	R4.5.30
07T	平田地区 維持管理費	4,600円	R4.5.30
18W	大沢地区 維持管理費	400円	R4.5.30

※記号は賦課金通知書に記載されています。

※記号は賦課金通知書に記載されています。

賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員の皆様からの賦課金により運営されています。賦課金は公租公課に当たり、国税徴収法の例により強制徴収権を伴い徴収されるもので、組合員には納入義務があります。

期限までの納入が確認出来ない場合、翌日より年利14.6%の延滞金を徴収しなければなりません。さらに一年以上未納が続いた際には、理事会の議決を経て滞納処分の法手続きに入ることになります。

土地改良区の健全な運営を図るためにも、賦課金の納入について皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和4年度 事業計画

(単位：千円)

事業名	事業費	備考
水利施設管理強化事業	16,100	
県営基幹水利施設管理事業	33,800	平沢揚水機場 20,580 導水幹線用水路(草薙頭首工含む) 13,220
維持管理適正化事業	65,900	茨堰幹線用水路(目地補修) 4,000 市条幹線用水路(目地補修) 6,200 日向川頭首工(堤防横断水門整備) 6,000 藤塚揚水機場(除塵機/制水門整備) 6,200 豊里揚水機場(流量計交換) 9,000 六ツ新田揚水機場(除塵機整備) 6,500 宮内揚水機場(ポンプ整備) 7,000 寺田揚水機場(除塵機整備) 8,000 郷之目第二揚水機場(制水ゲート/電気設備整備) 13,000
酒田市(単独)小規模土地改良事業	3,000	大台堰水路(水路補修) 900 永田排水路(土砂撤去) 750 前川支線排水路(法面補修) 600 吉田新田揚水機場(安全施設) 750
遊佐町(単独)小規模土地改良事業	1,500	宮内幹線排水路(法面補修) 1,000 日向川右岸地区パイプライン 500
農地耕作条件改善事業 《日向川4地区》	9,200	郷之目幹線用水路(目地補修) 2,000 新豊井堰揚水機場(気中開閉器交換) 900 市条第二揚水機場(高架水槽交換) 1,500 吉田揚水機場パイプライン(空気弁交換) 2,800 横代揚水機場(小配管補修) 2,000
農業水路等長寿命化・防災減災事業 《日向川3地区》	6,600	荻島揚水機場(付帯設備補修) 6,600 【事業期間 令和4年度～令和5年度予定】
県営水利施設等保全高度化事業 (農地集積促進型) 《北平田地区》	82,000	受益面積 25.9ha、総事業費 250,000 地下排水路工 L=1,163m 【事業期間 令和3年度～令和7年度予定】
県営農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業(中山間地域型) 《日向中部地区》	65,000	受益面積 65.9ha、総事業費 1,812,300 基本設計、大割測量、土質調査、換地業務 【事業期間 令和4年度～令和11年度予定】
県営水利施設等整備事業 (基幹水利施設保全型) 《日向川北部地区》	44,000	総事業費 970,000 頭首工1、除塵機1、揚水機場3 【事業期間 令和4年度～令和10年度予定】

農地移動の届出は忘れずに

農業委員会での手続き後も、土地改良区への届出が必要です。

令和4年度賦課金は、4月1日現在において土地原簿に登録されている地積を対象に賦課されます。農地の権利関係を移動する場合、農業委員会に届出済み、あるいは登記の完了により、土地改良区の土地原簿も必然的に訂正されるとお考えの方も多いですが、**当人からの届出がない限り前組合員に賦課されることになります。**

届出の用紙は当改良区または庄内みどり農業協同組合各支店金融窓口にて備えております。

次の場合は届出を

- 農地を移動した時（売買、交換、賃貸借等）
 - 農業者年金を受けようとする時（経営移譲）
 - 組合員が亡くなった時
 - 住所を変更した時
 - 口座を変更した時
- ※ 賃貸借等の契約期間満了による解約の場合も届出が必要です。

農地を転用するには

農地を農地以外の用途に転用するには、土地改良区への申請が必要です。現地を調査の上、当改良区の意見書を交付しますので、それを添えて農業委員会に申請を行って下さい。

許可されると長期借入未償還金、維持管理費を決済金として清算することになり、これらの手続きを経た土地は、次年度以降の土地原簿より削除されます。

この手続きは公共事業により買収された場合も同様です。



令和4年度 地区除外決済金

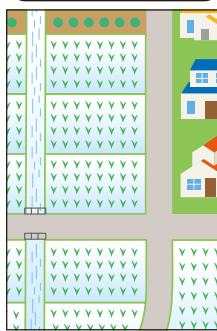
● 経常賦課金地区 10a当り

10分地域	116,755円
8分地域	93,404円
6分地域	70,053円
5分地域	58,377円

● 特別賦課金地区 10a当り

観音寺地区	34,306円
西荒瀬地区	66,981円
日向川右岸地区	36,675円
庄内地区	67,802円
東平田地区	66,951円
北平田地区	74,817円
平田地区	76,657円
大沢地区	13,137円

転用前



転用後



個人一括繰上償還

県営ほ場整備事業地元負担金の借入金は毎年計画的に償還していますが、希望される方については次の要領で個人一括繰上償還を実施していますので、申請手続きを行って下さい。

1. 申請期限

令和4年7月20日

2. 償還金納入期限

令和4年12月9日

3. 一括繰上償還金額

観音寺地区 1,167円

(10a当り単価)

令和8年度 最終償還予定

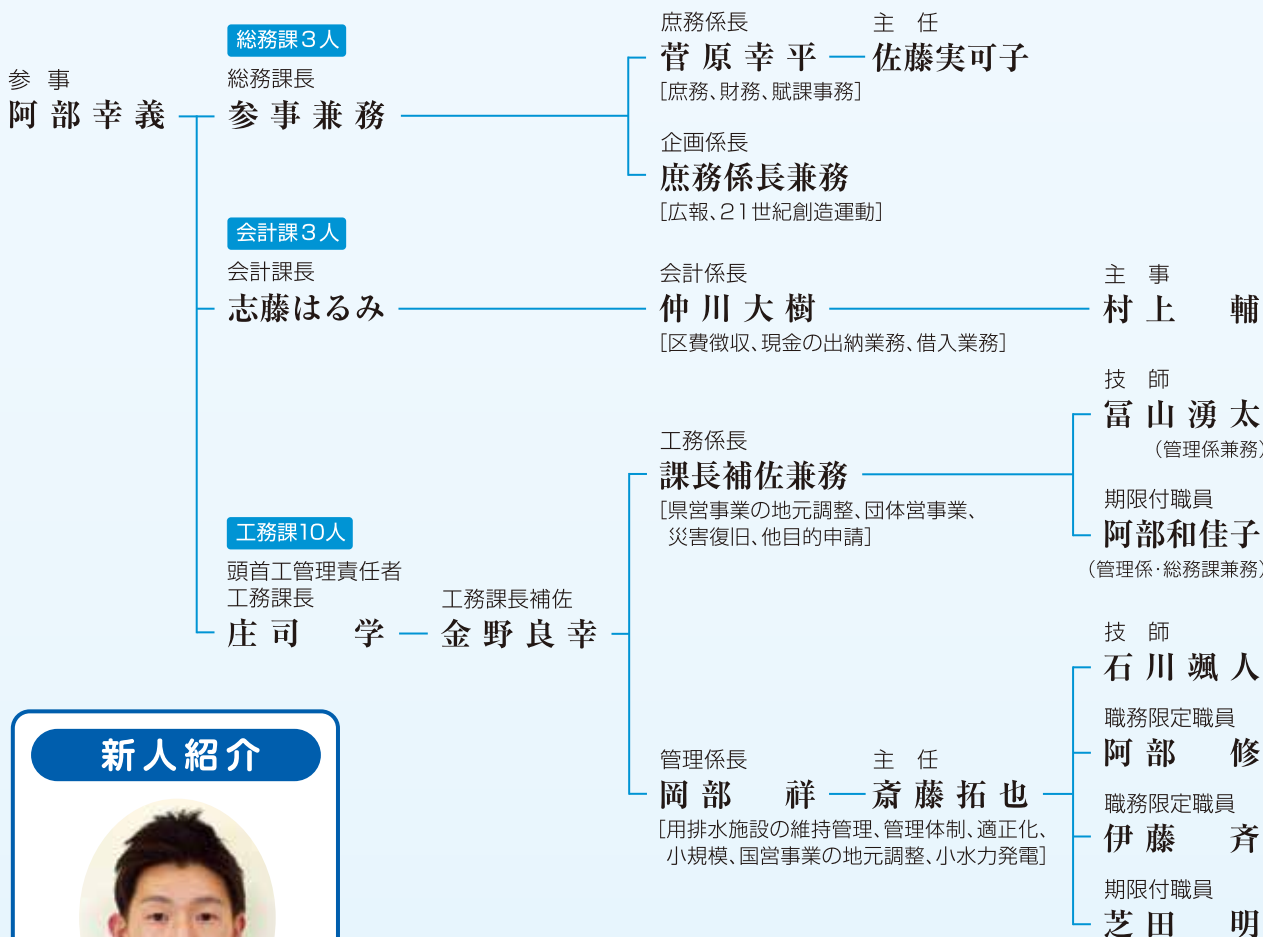
お知らせ

口座振替賦課金領収書発行の廃止

賦課金を口座振替で納入いただいている組合員の皆様に、これまで領収書を発行しておりましたが、**令和4年度の賦課金口座振替分から廃止させていただきます。**

- ➡**確定申告の際は**、4月に送付している『**賦課金通知書**』及び**通帳**でご確認ください。
- ➡市税等の口座振替においても領収書の発行を廃止している事から、当改良区も経費削減の一環として取り組むものでありますので、何卒ご理解の程よろしく申し上げます。
- ➡ご事情により領収書が必要な場合は当改良区会計課までご連絡をお願いします。

令和4年度 事務執行体制



新人紹介



令和4年4月1日付
工務課管理係
いしかわ はやと
石川颯人

お疲れさまでした

益々のご活躍とご健勝をお祈りします。
令和4年3月31日付退職

前参事 齋藤 伸



シリーズ

農家の声



酒田市 新出
御船 浩弥

私は農家の生まれで、Uターン就農して13年目になります。昨年度から経営移譲を受け、農事組合法人の一員として水稻を中心に営農しています。

私のほ場は中山間地であり、斜面が多く草刈り等は大変な労力がかかります。また、水利施設も未だに素掘りの部分がほとんどで、漏水や湧水も多く、水管理や軟ほ場にも苦心しています。以前から進めていた農地整備事業の話がやっと具体的になり、事業が完了するのを心待ちにしている所です。

ここ数年で私達の法人の中でリタイアが相次ぎ、構成員が立ち上げ時の半分程になりました。しかし、人数が減った事で逆にまとまりが出てきた感じがします。今までは共同作業もあまり無く、自分の土地だけ自分で面

倒をみるといった感じでした。それが徐々にお互いに仕事をシェア出来るようになってきたことは、良い傾向にあると思います。将来的には法人でも従業員を雇用して行く事になるのでしようが、年間を通して雇用するために冬期間の収入源として山菜の促成栽培などにもチャレンジしたいです。

昨今、新型コロナウイルスやロシアのウクライナ侵攻の影響で世界的に情勢が不安定になっています。こういう時世下ですので、食糧自給率の問題はかなり重要です。今後は水稻にこだわらず、他の作目に転換する事も考えています。難しい状況が続きますが一つ一つ問題を解決して、農業をより良い物にしていきたいと思えます。



経営規模（法人面積）田17.5ha

水路にゴミを捨てない



毎年のように水路に家庭ゴミが流れてくることで、施設の維持管理及びかんがい用水に支障が出ています。また、ゴミの不法投棄により付近の組合員の方も不快な思いをしています。

不法投棄は犯罪です。ゴミを捨てないようお願いします。



不法投棄を見かけた際は当改良区にご一報下さい。

危険
水路のそばでは遊ばない!!

水難事故を防ごう!!



危険です



新事務所建設の概要をお知らせします



新事務所完成予想図

現事務所の経年による劣化や老朽化、耐震性能の不足による安全性を改善するため、令和3年7月から11月にかけて山形県土地改良事業団体連合会に新事務所の基本設計を委託しました。

完了した基本設計に基づき令和4年2月に実施設計の入札を執行し、株式会社進藤建築設計事務所が落札しました。令和4年10月までの実施設計完了後、建築工事（解体含む）が行われます。

仮事務所について

移転期間（予定）令和4年10月～令和5年11月まで

建築工事期間中は左記の場所に仮事務所を設けます。ご面倒をお掛けしますがよろしくお願ひします。

基本方針
 組合員が利用しやすく、高機能かつ安全性の高い構造、環境に配慮し、省エネルギーを兼ね備えた事務所を建設します。

- 住 所：現事務所と同じ
- 建築面積：750・77㎡
- 構造：鉄骨造
- 階 層：平屋建て

● 名称：庄内JAビル
 ● 所在：酒田市山居町二丁目3番8号
 ● 電話番号：協議中

概要

組合員が利用しやすく、高機能かつ安全性の高い構造、環境に配慮し、省エネルギーを兼ね備えた事務所を建設します。

編集後記

記録的な大雪で始まった令和4年。組合員の皆様も無事田植えを終え、ほ場の水管理・草刈りと、忙しく過ごしているのではないのでしょうか。

近年の出来事を振り返ると、新型コロナウイルスの世界的な流行、トンガ海底火山噴火、ウクライナの戦争と、自然も人間も厳しいニュースが多いように思います。私たち農家も大きな影響を受け、生産物の価格下落や資材・燃料の高騰等、終わりが見えない中で農業生産を続けて行かなければなりません。難しい局面にあります。理由で商品やサービスの値上げが相次ぐ中、私達が一生懸命育てた農作物の価格も見直してもらいたいものです。

最後に、日向川土地改良区の新事務所の建設が始まります。限られた水資源を守りながら、いつまでも美味しい米が作り続けられるように、新事務所でもサポートよろしくお願ひします。

（広報委員 池田正和）